

小山市 公共 駐輪場 ご利用の しおり



(小山駅東公共駐輪場以外の駐輪場用)
—— 利用時間は 24 時間 OK です ——

駐輪場	電話	管理人常駐時間	
小山駅東	090-9001-9622	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00
新幹線高架下	23-2821	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~19:00
城山町二丁目	23-6141	平日	6:00~9:00 15:00~20:00
		土日祝	7:00~9:00 15:00~19:00
思川駅前	37-1548	平日	6:00~10:00 16:00~19:00
		土日祝	7:00~10:00 16:00~19:00
間々田駅西	45-8834	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00
間々田駅東	45-1408	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00

お問い合わせ等は最寄りの駐輪場又は下記までお願いします。

小山市指定管理者（受託指定管理者）
公益社団法人 小山市シルバー人材センター
小山市東城南 5-15-8
☎ 0285(28)4130

《一時利用》で駐輪場を利用される方へ

・利用方法・料金

- ・料金は、1回(1日)自転車100円・バイク200円です。
- ・短時間の利用(2時間未満)は、無料です。
- ・2日以上の利用の場合、1日ごとに100円加算されます。(0時を過ぎると加算)

盗難を防ぎましょう

施錠は二重ロックを心がけましょう。

自転車備え付けの鍵の他に、ワイヤー形の鍵を付けると持ち去りを防止する効果があります。ワイヤーはペンチ等の簡易工具では切れない太めの物をお薦めします。ナンバー合わせの物は、偶然合ってしまう事もありますので、桁数の多い物か、鍵式の物が良いでしょう。また、防犯登録をしておけば、万一放置されていた時に、持ち主に連絡することができます。《防犯》に絶対はありません。盗難にあった場合は警察に届けましょう。

公共駐輪場

ご利用者へのお知らせ

小山市内の各駅周辺には、通勤・通学・買物のための多くの自転車が集中します。便利な乗り物ですが、路上や歩道などに放置されると、歩行者や車両の通行を妨害し、また駅前や街の美観を損ね様々な問題が生じます。そこで小山市は、この対策として市内に公共駐輪場を整備し、平成11年4月1日から有料化による整理業務を実施いたしております。

これは受益者負担の原則により、利用者に駐輪場内の整理等に要する費用の一部をご負担願うものであります。なお、駐輪場における盗難・破損・事故等については、一切責任を負いません。また、駐輪場内の放置車両(自転車・原動機付自転車)や駅周辺の道路・歩道・広場などの放置車両については、平成10年4月1日から施行している「小山市自転車等の放置防止等に関する条例」に基づき撤去・保管いたします。

撤去した自転車・バイクの引き取りには、保管料がかかります。保管料は、自転車1,000円・バイク2,000円です。





《定期利用》で駐輪場を 初めて利用される方へ

申請時に必要な事項

- ・原則として**利用されるご本人**が**使用申請書**を記入し申請してください。
- ・利用される**自転車もご持参**願います。
- ・**学生の方は、学生証**または**合格証書**を持参（提示）してください。
- ・**減免申請される方は、証明書**（提示）を持参してください。

《定期の更新をされる方》

販売方法

駐輪場内の**管理棟**で行ってください。

定期券の発売時間

駐輪場案内の「**管理人常駐時間**」中に発売しております。

定期券の発売時期

毎月**20日**より発売します。

駐輪場のルール遵守等

- ・**施錠は二重**にしましょう。（盗難防止）
- ・**駐輪は所定の場所**にお願いします。
- ・ご利用の際は、**定期券**を**携帯**して下さい。

利用料金表

- ・利用区分… 一時利用と定期利用があります。
 - ・一時利用（自転車・バイク共通）
管理棟にて手続き、指定の場所へ駐輪してください。
 - ・定期利用（自転車・バイク共通）
申請書に必要事項を記入し申請、定期券を発行しますので料金をお支払い下さい。
- ・利用料金… 下表のとおりです。

ご利用者	利用料金（単位：円）					
	車種	一時利用 1日1回 につき※	定期利用			
			1か月	3か月	6か月	12か月
一般	自転車	100	1,000	2,400	4,800	9,600
	バイク	200	1,500	3,600	7,200	14,400
学生	自転車	100	500	1,200	2,400	4,800
	バイク	200	1,000	2,400	4,800	9,600

バイクは125cc以下がご利用可能です。

但し、新幹線高架下駐輪場は特例処置あり。

※2時間未満のご利用は無料です。

注意事項

- ・定期の期間は**暦の月単位**です。
（例：4月の場合、1日～30日です。）

使用料の減免（定期利用の場合）

- 次の条件に該当する方は、使用料の減免があります。使用料減免申請書に必要事項を記入し利用される駐輪場に提出して下さい。
- ・生活保護を受給している方
（**保護受給証明書**提示）・・・全額減免
 - ・身体障がい者（1から6級）の方
（**身体障がい者手帳**提示）・・・全額減免
 - ・精神障がい者（1～3級）の方
（**障がい者手帳**提示）・・・全額減免
 - ・知的障がい者（A1・A2・B1・B2）の方
（**養育手帳**提示）・・・全額減免

使用料の返還（定期利用者）

1か月以上の未利用期間を有する方が、転居等で駐輪場を利用しなくなった場合は、定期利用料を返還します。（返還金は、銀行口座振込）